

古紙類(新聞、雑誌、その他の紙、段ボール)の出し方

市内の一部地域では市が収集しています。
再生資源集団回収などを実施されている地域の方は、そちらへ優先的に出してください。

【収集日】 月1回(収集地域の収集日を確認してください。)

※天候、祝日に関係なく収集します。(年末年始は除く)

(発行年月1日現在)

収集地区(行政回収)		収集日
三田地区	貴志区・上深田区・池尻区・高原住宅区・学園南町区	第2水曜日
三輪地区	友が丘・川除区・杉ヶ丘区・ファミーユ三田除く全域	第3水曜日
広野地区	福島区・西野上区・中内神区・上内神区・沢谷区・馬渡区・三田工業団地区・福島沢野本区	第4水曜日
高平地区	(小野小学校区を除く)	第4水曜日
小野地区	母子区・永沢寺区	第1水曜日
藍地区	大川瀬区・大谷区・うぐいすの里区・大川瀬グリーンライフ	第1水曜日
カルチャータウン地区	学園1～7丁目	第4木曜日

【出し方】 ●収集日当日の午前8時までに地域の決められたごみステーションに出してください。
●新聞、雑誌、段ボールに分けて、ひもでしばって出してください。
●その他の紙(雑がみ)は紙袋に入れるか、雑誌と一緒にひもでしばって出してください。
●菓子箱などはつぶして出してください。ビニールなど紙以外のものは、とりのぞいて出してください。

対象品目



その他の紙(雑がみ)は貴重な資源です。

その他の紙(雑がみ)とは

家庭から出る新聞、雑誌、段ボール以外の下記の紙類のことで、リサイクルできる貴重な資源です。

- 本 ●ノート ●封筒 ●菓子箱等 ●包装紙 ●コピー用紙
- パンフレット ●ポスター ●カレンダー
- トイレトペーパーやラップ等の芯 ●紙袋 ●牛乳パック など

その他の紙(雑がみ)もしっかり分別して、再生資源集団回収や行政回収に出しましょう！



❖「古紙」として収集できないもの

カーボン紙、圧着はがき、感熱紙、写真、にのびの付いた紙(石けん、洗剤の箱など)、アルミ箔などの複合素材の紙、食品残渣等がついた汚れた紙は「燃やすごみ」に出してください。

.....【問い合わせ】三田市クリーンセンター TEL.079-563-5551

再生資源のいろいろな出し方 ①

～分ければ資源 混ぜればごみ～ 進めよう再生資源リサイクルとごみ減量!!

家庭から発生するごみや資源の中には、行政が分別収集している品目以外にも再生資源集団回収や店舗の店頭回収などを活用することで、再び資源として有効活用されるものがたくさんあります。積極的な取り組みをお願いします。

再生資源集団回収運動

地域の再生資源集団回収運動とは、自治会・自治会、PTA、子ども会などの地域団体による再生資源集団回収(廃品回収など)のことです。集められた資源物は、回収業者に売却されリサイクルされるとともに地域団体の重要な活動資金源となっています。

限りある資源を大切にするために、地域の再生資源集団回収(廃品回収など)に積極的に参加しましょう。

❖再生資源集団回収(廃品回収など)の主な品目



一般的な品目は上記のとおりです。出し方や取り扱い品目は異なる場合がありますので、各団体に確認してください。

◎古紙については「古紙リサイクルブック」(三田市発行)をご参照ください。

◎新たに再生資源集団回収を実施する場合、市では再生資源集団回収運動の実施団体へ奨励金を交付して活動を支援しています。

緑のリサイクル

～剪定枝・伐採木のリサイクルにご協力ください～

◎植栽管理等で発生する剪定枝等をクリーンセンターに持ち込まれた場合は、焼却処分しておりますので、リサイクルされ有効活用できる再生利用事業者をご紹介しますので、お問い合わせください。

※一般廃棄物再生利用業指定制度とは、再生利用業の指定を受けると、一般廃棄物処理業の許可を要することなく、再生利用の対象となる一般廃棄物(剪定枝・伐採木に限定)の処理ができる制度です。

主な再生品目

たい肥原料、燃料チップ、畜産用資材

